

■利用者負担段階と負担限度額

利用者	所得要件		資産要件	負 担 限 度 額 （ 日 額 ）			
負担段階				部 屋 代			食費
第 1 段階	・ 世帯全員及び配偶者が住民税を課税 されていない方で老齢福祉年金を受給 されている方 ・ 生活保護等を受給されている方		単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下	多床室		0円	3 0 0 円
				従来型個室	(特養等)	3 8 0 円	
					(老健・医療院等)	5 5 0 円	
				ユニット型個室の多床室		5 5 0 円	
				ユニット型個室		8 8 0 円	
第2段階	世 帯 全 員 及 び	課税年金収入額、非課税年金 収入額、その他の合計所得金 額の合計が80.9万円以下の方	単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下	多床室		4 3 0 円	特養等
				従来型個室	(特養等)	4 8 0 円	3 9 0 円
					(老健・医療院等)	5 5 0 円	短期入所
				ユニット型個室の多床室		5 5 0 円	6 0 0 円
				ユニット型個室		8 8 0 円	
第3段階①	配 偶 者 が 住	課税年金収入額、非課税年金 収入額、その他の合計所得金 額の合計が80.9万円超120万円 以下の方	単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下	多床室		4 3 0 円	特養等
				従来型個室	(特養等)	8 8 0 円	6 5 0 円
					(老健・医療院等)	1, 3 7 0 円	短期入所
				ユニット型個室の多床室		1, 3 7 0 円	1, 0 0 0 円
				ユニット型個室		1, 3 7 0 円	
第3段階②	民 税 非 課 税	課税年金収入額、非課税年金 収入額、その他の合計所得金 額の合計が120万円超の方	単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下	多床室		4 3 0 円	特養等
				従来型個室	(特養等)	8 8 0 円	1, 3 6 0 円
					(老健・医療院等)	1, 3 7 0 円	短期入所
				ユニット型個室の多床室		1, 3 7 0 円	1, 3 0 0 円
				ユニット型個室		1, 3 7 0 円	
第 4 段階	上記以外の方			負担限度額なし			

■資産要件の対象となる資産の例

＜資産項目＞	＜審査＞	＜提出物＞
預貯金（普通・定期）	対象	通帳の写し（口座番号等が分かるページ、最終残高を含む2か月以内の明細）
有価証券（株式・国債・地方債等）	対象	証券会社や銀行の口座残高の写し
金銀（積立購入を含む）など、購入 先の口座残高によって時価評価額 が容易に把握できる貴金属	対象	購入先の銀行等の口座残高の写し
投資信託	対象	銀行、信託銀行、証券会社等の口座 残高の写し
タンス預金（現金）	対象	自己申告
負債（借入金・住宅ローンなど）	対象	借用証書
生命保険	対象外	—
自動車	対象外	—
貴金属（腕時計・宝石など、時価評 価額が困難なもの）	対象外	—
その他高価な価値のあるもの（絵 画・骨董品・家財など）	対象外	—